

九州電力株式会社「塚原発電所更新計画環境影響評価書」に係る確定通知について

平成25年10月7日
経 済 産 業 省

当省は、九州電力株式会社「塚原発電所更新計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、九州電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた九州電力株式会社は、同条第2項の規定に基づき、関係都道府県知事及び関係市町村長に対し、評価書とその要約書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環境影響評価方法書受理	平成22年 7月22日
住民意見の概要等受理	平成22年 9月28日
宮崎県知事意見受理	平成22年12月17日
経済産業大臣勧告	平成23年 1月17日
環境影響評価準備書受理	平成24年11月 7日
住民意見の概要等受理	平成25年 1月11日
宮崎県知事意見受理	平成25年 4月15日
環境大臣意見受理*	平成25年 6月 4日
経済産業大臣通知	平成25年 7月26日
環境影響評価書受理	平成25年 9月30日

* 準備書に対する環境大臣の意見はない旨の通知を受理

問い合わせ先：電力安全課 磯部、檜福
電話03-3501-1742（直通）